

質 疑

第 24 回医療経済実態調査の報告について

○本田文子委員長（一橋大学大学院経済学研究科教授）

それでは、ただいまの説明を踏まえて、ご審議いただきたいと思います。ご意見などがありましたら、お願いいたします。長島委員、お願いいたします。

○長島公之委員（日本医師会常任理事）

はい、報告をありがとうございました。そして、地域医療の確保のために日々、ご尽力いただき、調査にご協力をいただきました対象機関の皆さま方には感謝を申し上げます。

本日お示しいただいた調査結果については分析をした上で、後日、見解を述べさせていただきます。

■一般診療所(医療法人)					(単位:円、%)
	R3年度		R4年度		平均給料の伸び率
	平均給料計	中央値	平均給料計	中央値	
院長	25,915,156	21,600,000	26,529,548	21,600,000	2.4
医師	10,940,874	10,500,000	11,180,508	11,600,000	2.2
薬剤師	7,797,038	5,708,450	7,416,328	5,992,800	▲4.9
看護職員	4,012,040	3,836,950	4,092,131	3,887,538	2.0
看護補助職員	2,547,336	2,673,775	2,605,794	2,682,001	2.3
医療技術員	4,088,232	4,020,609	4,211,087	4,107,151	3.0

なお1点、事務局にお願いです。「院長給与が高い」と言われておりますが、

例えば、年齢階級別や最頻値などの院長給与に関するデータなどを提出していただけないでしょうか。私からは以上です。

○本田文子委員長（一橋大学大学院経済学研究科教授）

ありがとうございます。事務局、今、ご指摘いただいた点に関しまして何かございますか。

○厚労省保険局保険医療企画調査室・荻原和宏室長

はい。今、長島委員からご指摘いただいた点につきまして、

実調上、年齢階級別をお出しできるかどうか、ちょっと難しいところもあるかと思いますが、少し工夫させていただけないかと思います。

なお、最頻値についてもお尋ねございました。

今回の実調の中で職種別給与の平均給与と中央値、資料上、出させていたいております。

	R3年度		R4年度		平均給料の伸び率	回答施設数
	平均給料計	中央値	平均給料計	中央値		
病院長	26,208,673	23,359,348	26,334,663	23,778,440	0.5	605
医師	14,619,456	16,889,246	14,610,739	16,748,784	▲0.1	609
歯科医師	12,587,192	12,637,429	12,491,733	12,025,456	▲0.8	124
薬剤師	5,625,692	5,668,371	5,688,862	5,657,393	1.1	605
看護職員	5,127,639	4,909,081	5,209,279	4,975,673	1.6	627
看護補助職員	3,187,598	3,099,619	3,244,894	3,138,072	1.8	549
医療技術員	4,657,816	4,462,923	4,675,624	4,496,132	0.4	609
歯科衛生士	3,759,497	3,656,860	3,778,665	3,668,069	0.5	157
歯科技工士	5,050,562	4,704,000	4,909,517	4,439,325	▲2.8	17

階級別の最頻値で仮に職種別についてお答えしますと、

例えば、一般病院全体の、要は、最も階級別で多い層ということになりますが、

2,000万から2,500万。医師については1,500万から2,000万というのが一番多いということになります。

	R3年度		R4年度		平均給料の伸び率	回答施設数
	平均給料計	中央値	平均給料計	中央値		
院長	25,915,156	21,600,000	26,529,548	21,600,000	2.4	1,014
医師	10,940,874	10,500,000	11,180,508	11,600,000	2.2	365
薬剤師	7,797,038	5,708,450	7,416,328	5,992,800	▲4.9	31
看護職員	4,012,040	3,836,950	4,092,131	3,887,538	2.0	872
看護補助職員	2,547,336	2,673,775	2,605,794	2,682,001	2.3	180
医療技術員	4,088,232	4,020,609	4,211,087	4,107,151	3.0	285

また、一般診療所の医療法人立で見ますと、最頻の、その階級別で見ますと、

だいたい1,000万から1,500万ということになりまして、医師でいきますと、もう少し低い状況かというふうに思います。

取り急ぎのご回答としては、以上でございます。

○本田文子委員長（一橋大学大学院経済学研究科教授）

ありがとうございます。長島委員、よろしいでしょうか。

○長島公之委員（日本医師会常任理事）

はい。ありがとうございました。

○本田文子委員長（一橋大学大学院経済学研究科教授）

ほかにコメント、林委員、よろしくお願ひいたします。

○林正純委員（日本歯科医師会常務理事）

はい、ありがとうございます。まず調査対象機関には、厳しい状況の中、ご協力をいただき、感謝を申し上げます。

加えて、事務局におかれましては膨大な資料の取りまとめ、ありがとうございました。

本日、公表されました詳細なデータを拝見させていただきまして、歯科医療機関の状況を分析した上で結果をお示ししたく思っておりますが、

歯科診療所は令和3年、令和4年は新型コロナウイルス感染症の関連の補助金は、ほとんどない中で、従来のスタンダード・プリコーションに加え、徹底した感染防止対策を継続して行っております。

新型コロナに関する診療報酬上の特例措置もほとんどない中で、水道光熱費等の物価高騰の影響を受けながらも、人材確保の観点から、人件費の対策についても努力しているところでございます。

今後、調査の分析結果も踏まえて、歯科の状況につきまして資料を提出させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○本田文子委員長（一橋大学大学院経済学研究科教授）

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、森委員、よろしくお願いいたします。

○森昌平委員（日本薬剤師会副会長）

はい、ありがとうございます。調査にご協力いただきました機関に、ありがとうございました。また、事務局、取りまとめありがとうございました。

今日の調査結果を分析の上、後日、コメントさせていただきたいと思えます。

○本田文子委員長（一橋大学大学院経済学研究科教授）

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では松本委員、お願いいたします。

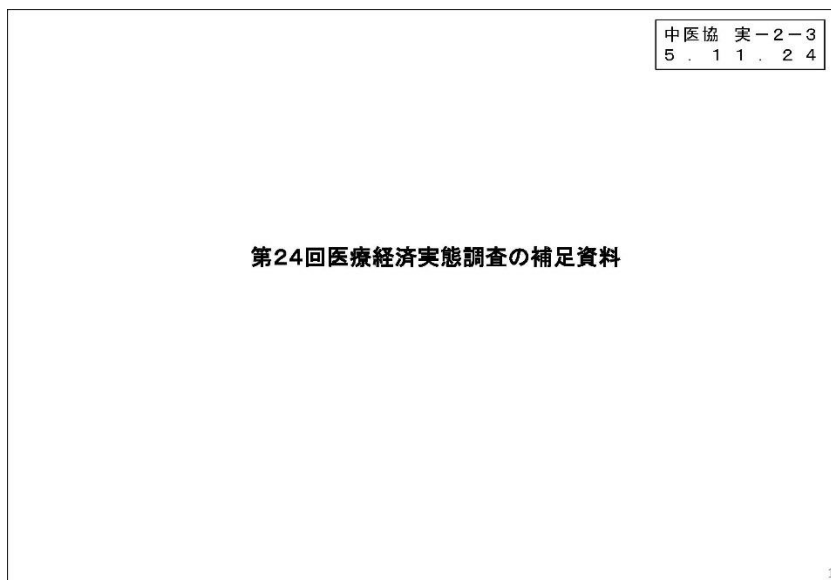
○松本真人委員（健康保険組合連合会理事）

はい。まずは、(咳) すいません。

調査にご協力いただきました機関の方々、ならびに取りまとめられた事務の方々にお礼を申し上げたいと思います。

調査結果の中身につきましては、後日、改めて議論させていただきますので、この場ではコメントいたしません。事務局に2点、要望がございます。

まず今回、「実-2-3」で補足資料が示されておりますけども、



この中には、従来にはなかった推計データを、しかも、まだ終了していない今年度分まで提出されたことで、

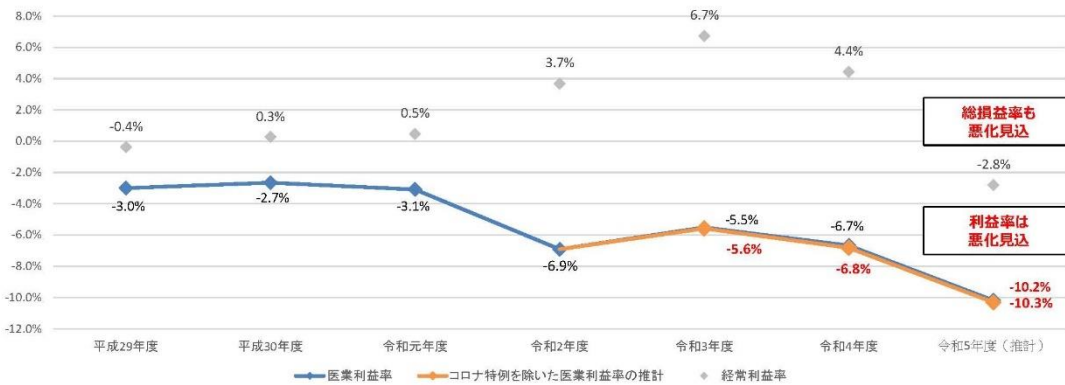
医療経済実態調査の客観的なデータに基づく議論を歪めかねないものとして、強く懸念しております。

私としましては、「参考」であったとしても、こうした推計データに基づいて改定の方向性について議論すべきではないと考えております。

一般病院（全体）の利益率について

- 令和3、4年度の医業利益率については、コロナ報酬特等による収入やかかりまし費用などのコロナ影響を除いた場合、医業利益率はそれぞれ▲0.1%程度減少する見込み。
- 令和5年度においては、医療経済実態調査におけるR3年度からR4年度の収入や費用の伸びを前提に、コロナの類型見直し、物価高騰、賃金上昇などの影響を踏まえて推計すると、医業利益率及びコロナ報酬特等を除いた医業利益率は、▲10%程度となり悪化する見込み。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（推計）
医業利益率	▲3.0%	▲2.7%	▲3.1%	▲6.9%	▲5.5%	▲6.7%	▲10.2%
コロナ報酬特等を除いた医業利益率（推計）	-	-	-	-	▲5.6%	▲6.8%	▲10.3%
総損益率	▲0.4%	0.3%	0.5%	3.7%	6.7%	4.4%	▲2.8%



2

一般診療所（医療法人）の利益率について

- 令和3年度、4年度の医業利益率については、コロナ報酬特等による収入やかかりまし費用などのコロナ影響を除いた場合、医業利益率はそれぞれ1.1%、1.4%程度減少。コロナ後（令和2～4年度）の平均（5.6%）は、コロナ前（平成29～令和元年度）の平均（6.2%）を下回る見込み。
- 令和5年度については、医療経済実態調査によるR3年度からR4年度の収入や費用の伸びを前提に、コロナの類型見直しや、物価高騰、賃金上昇の影響などを踏まえ推計すると、▲0.7%程度減少する見込みであり、コロナ報酬特等を除いた医業利益率も令和4年度と比較するとほぼ横ばいとなる見込み。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度（推計）
医業利益率	6.1%	6.0%	6.5%	3.8%	7.1%	8.3%	7.6%
コロナ報酬特等を除いた医業利益率（推計）	-	-	-	-	6.0%	6.9%	7.0%
総損益率	6.1%	6.0%	6.5%	4.2%	8.6%	9.5%	8.8%



3

(参考) コロナ影響を除いた場合と足下の状況の推計について

- 令和3年度、4年度は、特に、病院や診療所の収支状況については、新型コロナウイルス感染症に関する診療報酬上の特例措置や新型コロナウイルス関係補助金、かかりまし費用といった臨時・特例的な収益・費用による影響が多く含まれており、この影響分を極力排除することが必要。
- また、令和5年度の足下の状況においては、賃金上昇、物価高騰の影響、コロナ感染症の類型見直しによる医療費の変動があることも踏まえ、以下前提のもと、令和3年度～令和5年度の状況について推計する。なお令和5年度の医療費は、入院については4月、7月に大きく伸び、外来については6月以降伸びが鈍化している。

考慮する項目	影響のある項目	推計方法	参考データ
コロナ影響を取り除くための要素 コロナ関連補助金・コロナ報酬特例による収益 コロナ対応によるかかりまし費用	医療収益、その他医療介護関連収益	・コロナ関連補助金 類型変更見直しにおける影響は残存率※により推計。 ・コロナ報酬特例 実額の切り分けが困難なため、入院・外来に占める報酬特例の割合により推計。 類型変更見直しにおける影響は残存率※により推計。	入院・外来に占めるコロナ報酬特例の割合 ⇒(2021)入院：1.0%、外来：1.1% ⇒(2022)入院：2.2%、外来：2.8% 出典：令和5年9月27日中医協総会（総-2「最近の医療費の動向について（前回の補足）」）等 ※残存率の考え方（令和5年度） 4月：100% 5月7日まで：100%×7/31=22.6% 5月8日～31日まで：50%×24/31=38.7% 6月～9月：50% 10月～3月：25% ⇒平均：42.6%
	医療・介護費用	実額の切り分けが困難なため、上記により算出した「コロナ診療報酬特例・コロナ補助金」の収入に占める割合により推計。	「コロナ診療報酬特例・コロナ補助金」の収入に占める割合 ⇒(2021)病院：1.0%、診療所：0.9% (2022)病院：2.2%、診療所：2.2% 出典：医療経済実態調査
足下の状況を推計するための要素 賃金上昇 物価上昇 医療収益、医療・介護費用の伸び	給与費	実調による令和3年→令和4年の給与費の伸びを前提に、「毎月勤労統計調査」における令和5年4～9月の一般労働者の現金給与総額（産業計）の伸び率平均値をもとに推計。	令和5年4～8月の一般労働者の現金給与総額（産業計）の伸び率平均値：±2.1% 出典：毎月勤労統計調査
	委託費、給食材料費、設備関係費、経費（水道光熱費含む）	実調による令和3年→令和4年の各費用の伸びを前提に、令和5年度の消費者物価指数の上昇率等を踏まえ推計。	令和5年4月～9月同期比。 CPI（生鮮食品を除く総合）：±3.1% CPI（食料）：±8.6% CPI（水道・光熱）：-9.2% 出典：総務省「消費者物価指数」
	医療収益、医療・介護費用の伸び	令和3年度から令和4年度にかけての医療収益、医療・介護収益の伸びをもとに推計。	令和3年度→令和4年度 病院) 入院診療収益：+2.1%、外来診療収益+2.8% 診療所) 入院診療収益：+0.2%、外来診療収益+4.1% 出典：医療経済実態調査

しかしながら、こうした資料が提出された以上は、次回の中医協で、より具体的な推計方法や収益・費用の内訳等について詳細を明らかにしていただきたいと希望いたします。

もう1点は、2年前にもお願いしたのですが、今後、総会において、医療経済実態調査の結果に基づく議論を行うために、われわれとしても可能な限り詳しく分析をしたいと考えておりますので、

追加のデータ提供を依頼する場合がございますので、それについてのご協力をぜひよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○本田文子委員長（一橋大学大学院経済学研究科教授）

ありがとうございます。今、松本委員から2点ほどご指摘がありました。事務局のほう、何かございますでしょうか。

○厚労省保険局保険医療企画調査室・荻原和宏室長

はい。ご指摘、踏まえて対応を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○本田文子委員長（一橋大学大学院経済学研究科教授）

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。はい。では、ほかにご質問もないようでしたら、本報告について、この後、開催される総会にご報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにしたいと思います。

本日の議論は以上になります。次回の日程については追って事務局から連絡しますので、よろしく願いいたします。

調査実施小委員会はこれにて閉会とします。どうもありがとうございました。

（約5分後に総会へ）
